

# 事後評価シート

【評価年月】 平成16年4月

【主管課・室】 総合環境政策局環境計画課

【評価責任者】 環境計画課長 谷みどり

## 施策名、施策の概要及び予算額

施策名	- 6 環境に配慮した地域づくりの支援
施策の概要	持続可能な社会を構築するための取組を地域から進めることを目的として、地域における環境保全のために策定される計画のうち、地域の自然的社会的条件に応じた特徴を有し、地域を構成する各主体の相互の協力・連携を図る等、模範となるような計画への策定を支援するとともに、地方公共団体における環境問題に関する先進的な施策事例等の収集、ウェブ上での情報提供等の取組を推進する。
予算額	372,445(千円)

## 目標・指標、及び目標の達成状況

目標	地域に対する取組支援と地域間の連帯を進め、環境に配慮した地域づくりの全国的展開を図る。
達成状況	環境基本計画の理念のもと、地方公共団体が環境に配慮した地域づくりを行えるよう、財政、ノウハウ及び情報提供等多面的な支援事業を実施した。

下位目標1	全国の地方公共団体が、環境に配慮した地域づくりに向けた取組を進める。				
指標	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H 年度
	426団体	538団体	588団体		
達成状況	平成15年度末までに588市区町村で策定された(全市区町村(3,155団体)の約19%)。				

下位目標2	地方公共団体向けの情報提供について、その内容の質的・量的充実を図る。				
指標 アクセス数 (件/日)	H13年度	H14年度	H15年度	目標値	H18年度
	1,358	1,840	1,286		2,000
達成状況	ホームページの全面リニューアルのために、一定期間運用を停止したこと				

などから、アクセス数は減少した。

## 評価、及び今後の課題

評 価	<p>【必要性】(公益性、官民の役割分担等)</p> <p>地域からの環境保全の取組を進めていくに当たっては、環境基本計画にも見られるように、地域の特色、各主体の参加を伴った「地域環境力」を發揮した取組が必要不可欠である。資金面及び情報面での支援は地域における取組、「地域環境力」の發揮に欠かせないものとする。</p> <p>【有効性】(達成された効果等)</p> <p>地域環境総合計画策定支援事業については策定団体数588のうち、約63%にあたる372団体が補助を受けており、地域における環境総合計画の策定支援という目的から見て一定の事業効果を上げていると言える。</p> <p>地域環境行政支援情報システム(知恵の環)は、全国各地の様々な環境保全に関する取組状況を容易に入手できる有効な手段である。平成15年度においては、全面リニューアルのため15年度第1四半期の間、運用を停止したという状況があったにも拘わらず、年平均1日約1,300件のアクセスがあったことから、一定のニーズを満たしており本施策は有効である。</p> <p>【効率性】(効果とコストとの関係に関する分析等)</p> <p>地域環境行政支援システムの運用保守については、高度な情報管理・提供技術が必要とされることから民間業者が請負うこととしており、民間委託によりコスト面からも効率的に事業が行われたと考えている。</p> <p>&lt;目標に対する総合的な評価&gt;</p> <p>地域環境総合計画策定支援事業においては、平成14年度末までに、都道府県・政令指定都市の全てと、588の市区町村において策定された計画の内、372団体に支援を行い、目標達成に向け進展があったといえる。</p> <p>地域環境行政支援情報システム(知恵の環)は15年度に全面リニューアルし、一定期間運用を停止したことなどにより、アクセス数が減少したが、それでも年間平均1日当たり1,300件のアクセスがあり、一定のニーズは満たしていたと評価できる。</p>
今後の課題	<p>地域環境行政支援情報システム(知恵の環)の運営・充実</p> <p>・システム利用者のニーズは絶えず変化するため、提供情報の質的・量的な充実を追求するとともに、システムの周知を図り、更なる利用を呼びかける必要がある。</p>

### 政策への反映の方向性

反映方向分類	理由の説明
3	<p>地域環境総合計画策定支援については、環境省として平成8年度以来、補助事業により支援を行ってきたところである。その結果、全国3,155の市区町村のうち、約19%にあたる588の市区町村において計画の策定が進み、一定の普及が図られたことから、平成15年度をもって事業を廃止することとする。</p> <p>地域環境行政支援情報システムについては今後も引き続き内容の質的・量的拡充及び利用者の増加を目的とした取組を進めていく。</p>

(注) 環境に配慮した地域づくりの支援に関しては、地域発の創意工夫と幅広い主体の参加によって環境と経済の好循環を生み出すまちづくりのモデルに対して、環境省が支援を行う「環境と経済の好循環のまちモデル事業」を平成16年度より実施しているところ。

具体的には、一般会計予算により地域の関係主体の勉強会や事業効果の評価などのソフト事業に対して支援を行い、石油特会予算により風力発電設備や燃料電池の設置などのハード事業に対して支援を行うものである。

また、この事業は、平成16年2月に地域再生本部において決定された「地域再生推進のためのプログラム」においても、地域再生支援のための具体的な事業の一つとして位置付けられている。

【別紙】

事務事業シート

施策名	- 6 環境に配慮した地域づくりの支援	
施策共通の 主な政策手段等	環境基本計画(第3章第10節「地域づくりにおける取組の推進」)	
事務事業名 (関連下位目標番号)	事業の概要	主な政策手段等
地域環境総合計画策 定支援(下位目標1)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境保全施策の総合的計画的実施を図るための計画の策定に関する事業、事業者、住民、民間団体等の地域を構成する各主体との相互の協力・連携を図りつつ策定する等他の模範となるものについての補助。</li> </ul>	
地域環境情報の収集 ・提供(下位目標2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地方公共団体の環境施策について情報収集し、整理した上で、ウェブ上で情報提供。</li> <li>・地方公共団体が地域からの取組を発信できるよう、書き込みサイトの提供。</li> </ul>	